

新型コロナウイルス感染症設備整備補助金（10月以降）について

補助事業者の過去の補助実績による制限（今回から変更）

(1) 診療・検査医療機関確保事業

(2) 診療・検査医療機関設備整備事業

凡例

→ はい
→ いいえ

令和5年9月10日以降に新たに診療・検査医療機関の指定を受けた

はい

いいえ

令和5年9月9日以前に帰国者・接触者外来、
または発熱外来認定医療機関の指定（認定）を受けた

いいえ

令和5年9月9日以前に診療・検査医療機関の指定を受けた

はい

はい

いいえ

※ 過去に帰国者・接触者外来等設備整備事業または
診療・検査医療機関設備整備事業の補助実績がある

はい

いいえ

申請可能事業

(1) 診療・検査医療機関確保事業

(2) 診療・検査医療機関設備整備事業
(設備と个人防护具の両方)

申請可能事業

(2) 診療・検査医療機関設備整備事業
(个人防护具のみ)

申請可能事業

(2) 診療・検査医療機関設備整備事業
(設備と个人防护具の両方)

申請不可

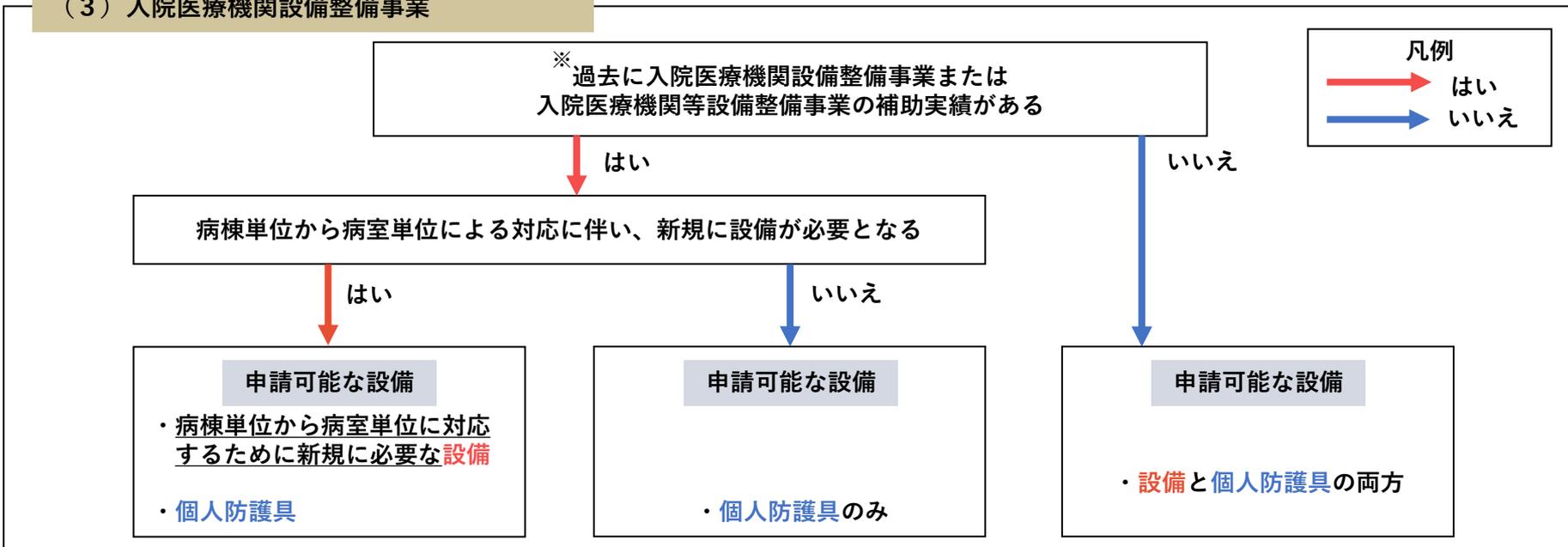
〔診療・検査医療機関
の指定を受けてから
ご申請ください〕

※ 令和2年度～令和4年度、令和5年度4月1日～9月30日までの期間を指す。

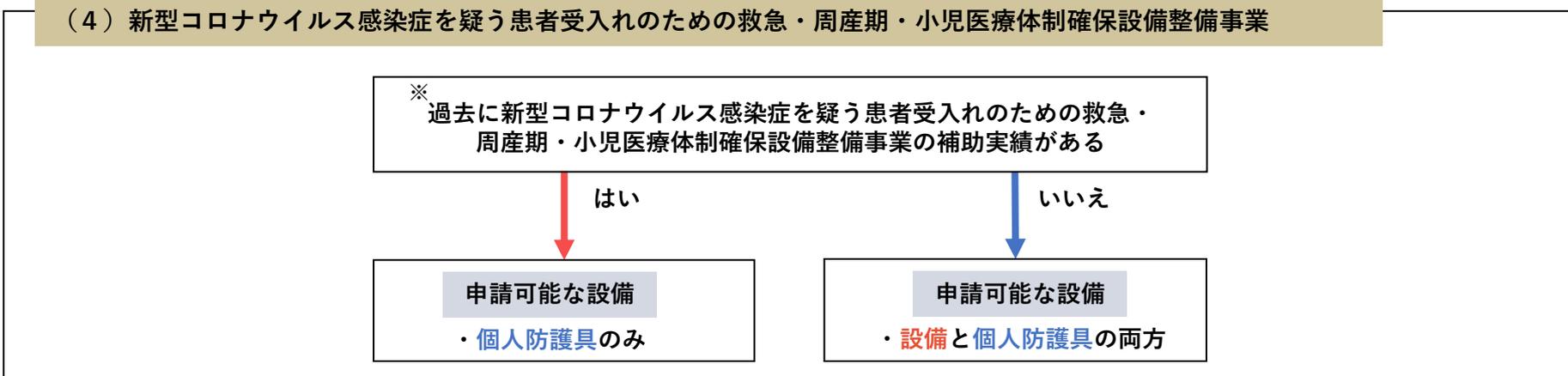
新型コロナウイルス感染症設備整備補助金（10月以降）について

補助事業者の過去の補助実績による制限（今回から変更）

（3）入院医療機関設備整備事業



（4）新型コロナウイルス感染症を疑う患者受入れのための救急・周産期・小児医療体制確保設備整備事業



※ 令和2年度～令和4年度、令和5年度4月1日～9月30日までの期間を指す。